

9月1日は防災の日

岡山県内の補助制度

木造住宅の耐震診断

住宅の現況診断・補強計画についてそれぞれ助成する。

対象

1981(昭和56)年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅

料金

一般診断法による…4万2000円／棟
・現況診断では自己負担額1万4000円(原則)、または2000円(原則)
・補強計画では自己負担額1万4000円(原則)
▶県内すべての市町村で実施

木造住宅の耐震改修

耐震診断で、倒壊の危険性があると判断された住宅の耐震改修工事について助成する。

対象

1981(昭和56)年5月31日以前に建築確認を受け、または工事着手されたもの
・2階建て以下の木造住宅

補助金

市町村によって補助額が異なる。
▶この補助制度を実施する市町
岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市
総社市 高梁市 新見市 備前市 蒲生内市 赤磐市
真庭市 美作市 浦口市 早島町 矢掛町
勝央町 宗佐町 久米南町

木造住宅耐震診断の申込み・相談窓口

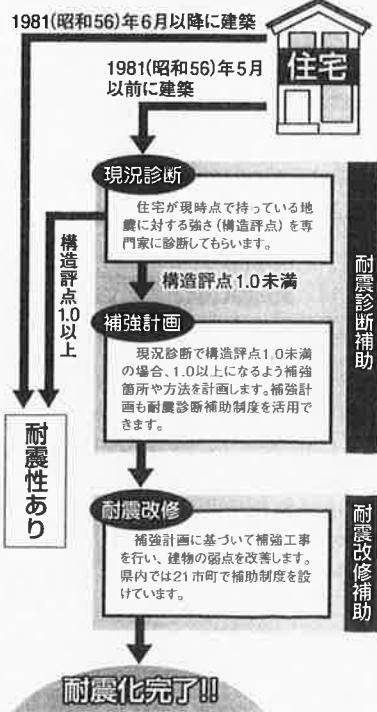
岡山市役所	建築指導課建築企画調整室	086-803-1445
倉敷市役所	建築指導課	086-426-3501
津山市役所	建築住宅課	0868-32-2099
玉野市役所	都市計画課	0863-32-5544
笠岡市役所	都市計画課	0865-69-2140
井原市役所	都市建設課	0866-62-9527
総社市役所	建築住宅課	0866-92-8289
高梁市役所	都市整備課	0866-21-0237
新見市役所	都市整備課	0867-72-6118
備前市役所	都市整備課	0869-64-1834
瀬戸内市役所	建設課	0869-22-2649
赤磐市役所	都市計画課	086-955-1485
真庭市役所	都市住宅課	0867-42-7781
美作市役所	建設管理課	0868-72-6697
浅口市役所	都市計画課	0865-44-9044
和気町役場	都市建設課	0869-93-1127
早島町役場	建設課都市計画室	086-482-0619
里庄町役場	農林建設課	0865-64-7214
矢掛町役場	農林建設課	0866-82-1014
新庄村役場	産業建設課	0867-56-2628
鏡野町役場	建設課	0868-54-2989
勝央町役場	産業建設部	0868-38-3113
奈義町役場	建設上下水道課	0868-36-4113
西粟倉村役場	建設課	0868-79-2111
久米南町役場	産業建設課	0867-28-4413
美咲町役場	建設課	0868-66-2874
吉備中央町役場	建設課	0866-54-1319

補助制度以外のサポートも充実

耐震診断 耐震改修 市町村が補助制度 上手に利用し安全確保

岡山県内の市町村では、住宅の耐震診断や耐震改修を支援する補助制度を設けています。各自治体ごとに、行っている補助の種類や金額などが異なりますので、自治体へ問い合わせたり、各ホームページで確認することが大切です。「うちはどうなんだろう?」という疑問に適切に対処することで、安心・安全な暮らしを守ることができます。

補助制度を活用した住宅耐震化の流れ



耐震性調べ必要な改修を

大地震が起きたとき、あなたの家は大丈夫? 阪神大震災による直接的な犠牲者は約5500人以上、このうち約9割が住宅の倒壊や、家具の転落などによる圧迫死だったと言います。被災を受けた住宅の多くは、1981(昭和56)年以前に建てられた耐震性が不十分なものでした。地震の被害から離い命を守るために、まず住まいの耐震性を確認し、必要な備えをしておきましょう。

(監修・岡山県建築指導課)

東南海・南海地震で岡山も被害

建物8000棟以上が大破



昭和南海地震で崩れ落ちた岡山市の民家=1946年の合 同新聞(現山陽新聞)撮影

ます。さらに8月に内閣府が発表した、東南海・南海地震に東日本では震度6強に達するところを想定すれば、県内すべての市

町村で震度5弱以上となっています。特に笠岡市を除く沿岸部

トライアングルとする巨大地震の

被害は、震度6強に達するところを想定すれば、県内すべての市

町内の大半の死者は1200人と

されています。

大きな被害が予想されます。

あなたの家は大丈夫? 自分で確認

地域の揺れやすさ確認

岡山県の各市町村では、各地域の防災計画の中で、地震が発生した場合の地域ごとの最大震度を予測し、「揺れやすさマップ」を公表しています。揺れやすさマップをもとに、建物被害を把握するための「地域の危険度マップ」を公開している市町村もあります。

一般的な法人・日本建築防災協会が編集した冊子「誰でもできるわが家の耐震診断」で確認できます。自分の住む地域が最大どの程度の震度で揺れるのか、建物全壊率は何%なのかが分かります。

揺れやすさマップならば、各市町村のホームページや耐震相談窓口で確認できます。自分の住む地域が最大どの程度の震度で揺れるのか、建物全壊率は何%なのかが分かります。

冊子を使って自己診断

一般社団法人・日本建築防災協会が編集した冊子「誰でもできるわが家の耐震診断」で確認できます。自分の住む地域が最大どの程度の震度で揺れるのか、建物全壊率は何%なのかが分かります。

冊子の10の問い合わせに答えることで簡単に自己的耐震性を把握できます。

冊子は市町村の耐震相談窓口で無料配布されているほか、同協会のホームページで確認できます。

各種補助制度を紹介



おかやまの
木造住宅の耐震化

■ 資格: 一定条件を満たす場合

は、所得税や固定資本税で減税

を受けることができます。

■ 融資: 一定条件を満たす場合

は、(公財)日本損保協会による

融資(住宅リフォームローン)

があります。

■ 地震保険: 大地震による住宅

等の賠償を補償します。

■ 地震相談: 選んだ施工業者と

トラブルが発生した場合や、見

積もりの金額に不安がある時に

は、(公社)住宅リフォーム・

紛争処理支援センターの「住ま

るダイヤル(050-010-010

0-1100)」で相談することができます。

■ フィンанс: 受付けは月曜か

ら金曜(休日・年末年始除く)

の午前10時～午後5時。詳細は

ホームページ(<http://www.wsd.mlit.go.jp/>)

で